

【公報種別】 実用新案法第14条の2の規定による訂正明細書等の掲載

【部門区分】 第2部門第6区分

【発行日】 平成20年12月25日(2008.12.25)

【登録番号】 実用新案登録第3137280号(U3137280)

【訂正の登録日】 平成20年10月29日(2008.10.29)

【登録公報発行日】 平成19年11月15日(2007.11.15)

【出願番号】 実願2007-6991(U2007-6991)

【国際特許分類】

B 6 5 D 75/62 (2006.01)

B 6 5 D 71/08 (2006.01)

B 6 5 B 53/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 75/62 A

B 6 5 D 71/08 G

B 6 5 B 53/00 K

【訂正書】

【提出日】 平成20年10月17日(2008.10.17)

【訂正の目的】 実用新案登録請求の範囲の減縮

【訂正の内容】

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項1】

蓋と容器本体が樹脂フィルムから成る外装で被着された弁当又は即席麵用包装容器を開封帯で開封する開封構造であって、

前記外装は、容器本体に被着された始端部と終端部が重なり合っており、

前記開封帯は、前記外装の内面に接着又は熱融着され、前記外装の終端部の終端縁から延び出て開封摘みを構成しており、

外装の終端部から延び出す前記開封帯を挟むように両側方の位置において前記外装の終端部には終端縁から切り込みが形成されていることを特徴とする弁当又は即席麵用包装容器の開封構造。

【請求項2】

前記切り込みは、直線溝、三角溝、V溝、U溝、2つの湾曲の交差溝、又はハット形溝の形状をしていることを特徴とする請求項1記載の弁当又は即席麵用包装容器の開封構造。